

平成 28 年熊本地震に係る初動対応検証チーム（第 3 回）議事概要

1. 開催概要

日時：平成 28 年 6 月 17 日（金）10:30～11:50

場所：総理大臣官邸 2 階小ホール

2. 議事要旨

「避難所運営」について、内閣官房、内閣府及び厚生労働省より資料説明の後、意見交換を実施。主な意見等は次のとおり。

（衛生管理について）

- 集団感染等の感染症のリスクを国の専門家が判断した場合に、その避難所は集団で別の場所に移るよう指示を出せるような仕組みが必要ではないか。
- 衛生管理に関しては、仕組みはあったが、それを実際に誰が担うのかという課題があった。途中から高校生が活動主体となり、そこに NPO も入ってきて上手く回るようになったという事例もある。
- トイレについては、衛生面・使用者の快適性の観点から、いかに清掃を徹底するかが一番大事であるが、設置場所によっては誰が清掃・管理をするのか不明確で、汚れているものも見られた。また、洋式の方が使いやすいが、若年者の使用実態も踏まえると、ある程度の比率で和式も必要である。
- 自宅が壊れていなくてもトイレが使えないために避難しているという方々も多く見られた。避難所の衛生環境の改善のためには、上下水道を早期に復旧し、このような方々が自宅に戻れるようにすることも重要である。

（学校等の避難所利用について）

- 本来、学校を避難所として使用する際には、運営の管理者は市町村、施設の管理者は学校とされている。しかし、実際に避難所となった場合、特に初期段階では、教職員が避難所運営に重要な役割を果たしている。
- 自治体ごとに PTA をはじめとする地域の方々が日頃から協議会を作っている例もあるが、そのような協議会がしっかりしている地域では、今回の震災でも避難所運営がうまく回っていた。
- 地域で防災計画、避難所運営マニュアル等を作る際に、事前に防災担当部局と教育委員会がよく連携して検討しておくことで、学校の授業再開に向けて円滑に進められるのではないか。
- 熊本刑務所、税務大学の熊本研修所等、本来避難所としての利用を想定していなかった施設でも避難者を受け入れた。食料の確保等の点で、今回はたまたま上手く回った

が、今後は自治体において、あらかじめ国の施設を避難所として指定する等、使用を前提とした調整を行うことを検討すべき。

- 国の物的・人的資源を活用して震災に貢献するにあたって、国家公務員宿舎等は応急的な住まいとして利用可能なことにも鑑み、宿舎等の安全確保にかかる対応等も必要に応じて実施すべき。

(事前の対策について)

- 単にマニュアルを作れば良いということではなく、それをいかに実際的なものにして、使えるようなものにしていくか具体的にどのように対応していくかを示して準備や訓練等をしていくことが課題。
- 女性への配慮や感染症への対処の観点から、専用スペースが必要となる場合がある。避難所として使用予定の施設については、こうした専用スペースのほか、居住スペース、避難所運営のためのスペース等、空間の利用方法に関し、施設の利用計画としてあらかじめ検討の上、避難所ごとの運営マニュアルに組み込んでおくべき。

(その他の事項について)

- 途中から女性警察官が避難所を巡回することで、女性への配慮に関する情報が上がってくるようになった。より初期の段階からの実施を検討すべき。
- 避難所のボードに情報を張り出しても、たくさんの張り紙の中に埋もれてしまった。新しい情報を目立つようにする等、避難所における情報提供の仕方には工夫の余地がある。

(以 上)